

浜松市告示第414号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年7月24日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年7月24日から2週間浜松市中央土木整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年7月24日
浜松市長 中野祐介

道路の種類	路線名	区間	別	幅員	延長
市道	広沢21号線	浜松市中央区広沢二丁目272番73	前	最小 3.12m ～ 最大 3.18m	29.46m
			後	最小 3.56m ～ 最大 3.59m	
市道	広沢27号線	浜松市中央区広沢二丁目272番72	前	最小 3.61m ～ 最大 3.66m	16.05m
			後	最小 3.80m ～ 最大 3.83m	

浜松市告示第414号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年7月24日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年7月24日から2週間浜松市中央土木整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年7月24日

浜松市長 中野祐介

道路 の 種類	路 線 名	区 間	別	幅 員	延 長
市道	小沢渡8号線	浜松市中央区小沢渡町360番2から 浜松市中央区小沢渡町358番2まで	前	最小 3.64m ～ 最大 7.00m	66.69m
			後	最小 4.00m ～ 最大 7.80m	